

令和3年度 特殊無線技士養成課程 受講のご案内

公益財団法人 日本無線協会信越支部

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 693-4

TEL : 026-234-1377

FAX : 026-234-1410

※ 新型コロナウイルス感染防止のため、予定の中止又は募集人数を変更することがあります。

●募集する養成課程

資 格	授業科目、修了試験の時間
第三級陸上特殊無線技士	法規 4 時間、無線工学 2 時間、修了試験 1 時間 30 分
第二級陸上特殊無線技士	法規 5 時間、無線工学 4 時間、修了試験 1 時間 30 分
第三級海上特殊無線技士	法規 4 時間、無線工学 2 時間、修了試験 1 時間
第二級海上特殊無線技士	法規 8 時間、無線工学 5 時間、修了試験 1 時間 30 分
第二級海上特殊無線技士 (短縮コース)	法規 4 時間、無線工学 3 時間、修了試験 1 時間

●養成課程の日程等

陸上資格 【第三級陸上特殊無線技士（授業時間：法規 4 時間、無線工学 2 時間）】

実施場所 (実施回数)	実施会場	実 施 日	募集定員 (予定)	受講料等
長野市 (年 2 回)	長野ターミナル会館 長野市大字中御所字岡田178-2 TEL:026-228-1156	3 年 7 月 8 日 (木)	50 名	22,650 円 【内訳】 ① 受講料 20,900 円 ・基本料金 19,000 円 ・消費税(10%)1,900 円 ② 免許申請手数料 ・1,750 円
		4 年 2 月 16 日 (水)	50 名	
松本市 (年 2 回)	松本商工会議所 松本市中央1-23-1 TEL:0263-32-5355	3 年 5 月 19 日 (水)	40 名	
		3 年 11 月 10 日 (水)	40 名	
新潟市 (年 2 回)	新潟テルサ 新潟市中央区撞木185-18 TEL:025-281-1888	3 年 6 月 16 日 (水)	50 名	
		3 年 10 月 14 日 (木)	50 名	
長岡市 (年 2 回)	ハイブ長岡 長岡市千秋3-315-11 TEL:0258-27-8812	3 年 9 月 8 日 (水)	40 名	
		4 年 3 月 16 日 (水)	40 名	

※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※実施会場等は都合により変更する場合があります。

※授業時間等について

- 授業時間は、オリエンテーション後、原則 9 時 00 分から 16 時 30 分です。全授業終了後、修了試験（90 分）を実施します。なお、「養成課程受講申込書」受付後、詳細をご案内します。
- 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないように注意してください。

陸上資格 【第二級陸上特殊無線技士（授業時間：法規5時間、無線工学4時間）】

実施場所 (実施回数)	実施会場	実施日	募集定員予定	受講料等
長野市 (年1回)	J A長野県ビル 長野市大字南長野北石堂町 1177-3 TEL:026-236-3600	3年 7月27日(火) ～28日(水)	30名	30,350円 【内訳】 ① 受講料 28,600円 ・基本料金 26,000円 ・消費税(10%)2,600円 ②免許申請手数料 ・1,750円

※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※実施会場等は都合により変更する場合があります。

※授業時間等について

(1) 授業時間は、

1日目：8時50分から16時30分まで（オリエンテーションを含む）

2日目：9時00分から12時20分

全授業終了後、修了試験（90分）を実施します。なお、「養成課程受講申込書」受付後、詳細をご案内します。

(2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。

受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないように注意してください。

海上資格 【第三級海上特殊無線技士（授業時間：法規4時間、無線工学2時間）】

実施場所 (実施回数)	実施会場	実施日	募集定員 (予定)	受講料等
新潟市 (年1回)	新潟テルサ 新潟市中央区鐘木185-18 TEL:025-281-1888	3年 5月27日(木)	25名	21,550円 【内訳】 ① 受講料 19,800円 ・基本料金 18,000円 ・消費税(10%) 1,800円 ②免許申請手数料 ・1,750円

※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※実施会場等は都合により変更する場合があります。

※授業時間等について

(1) 授業時間は、オリエンテーション後、原則9時00分から16時30分です。全授業終了後、修了試験（60分）を実施します。なお、「養成課程受講申込書」受付後、詳細をご案内します。

(2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。

受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないように注意してください。

海上資格 【第二級海上特殊無線技士（授業時間：法規8時間、無線工学5時間）】

実施場所 (実施回数)	実施会場	実施日	募集定員予定	受講料等
新潟市 (年1回)	新潟テルサ 新潟市中央区鐘木185-18 TEL:025-281-1888	3年 12月1日(水) ～2日(木)	25名	41,350円 【内訳】 ①受講料 39,600円 ・基本料金 36,000円 ・消費税(10%) 3,600円 ②免許申請手数料 ・1,750円

※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※実施会場等は都合により変更する場合があります。

※授業時間等について

(1) 授業時間は、

1日目：8時50分から17時20分まで（オリエンテーションを含む）

2日目：9時00分から16時20分

全授業終了後、修了試験（90分）を実施します。なお、「養成課程受講申込書」受付後、詳細をご案内します。

(2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。

受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないように注意してください。

海上資格 【第二級海上特殊無線技士（短縮コース）（授業時間：法規4時間、無線工学3時間）】

実施場所 (実施回数)	実施会場	実施日	募集定員予定	受講料等
新潟市 (年1回)	新潟テルサ 新潟市中央区鐘木185-18 TEL:025-281-1888	3年 9月29日(水)	25名	33,430円 【内訳】 ① 受講料 31,680円 ・基本料金 28,800円 ・消費税(10%) 2,880円 ②免許申請手数料 ・1,750円

※受講資格は次のとおりです。

(1) 第三級海上特殊無線技士の資格を有する者又はその資格の国家試験に合格した者若しくはその資格の養成課程を修了した者

(2) それぞれ、無線従事者免許証のコピー（※）、国家試験合格通知のコピー（※）、養成課程修了証明書のコピー（※）が必要です。 （※）A4用紙の中央にコピーしたもの

※実施会場等は都合により変更する場合があります。

※授業時間等について

- (1) 授業時間は、オリエンテーション後、原則9時00分から17時30分です。全授業終了後、修了試験（60分）を実施します。なお、「養成課程受講申込書」受付後、詳細をご案内します。
- (2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないように注意してください。

●受付期間・方法

受講申込みの受付期間は、講習日の2ヶ月前から10日前までです。

受講申込書は、配達順又は直接窓口へ提出された順に受け付け、募集予定人員に達した場合は、受付期間内であっても締め切ります。なお、受付期間を過ぎても定員に満たない場合は、引き続き受け付けますのでご相談ください。

●受講申込の方法

受講希望者は、「養成課程受講申込書」に必要事項を記入の上、次の書類を添えてお申し込みください。なお、受講申込書は、当協会のホームページから印刷したものも使用できます。

[\(受講申込書様式はここをクリック\)](#)

【送付先】支部の住所等

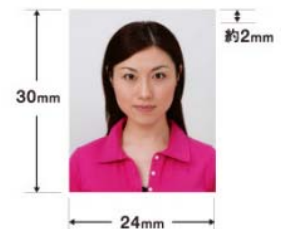
〒380-0836 長野市大字南長野南県町693-4

公益財団法人 日本無線協会 信越支部

TEL：026-234-1377 FAX：026-234-1410

- (1) 写真（同一のもの） 縦30mm、横24mm 3枚（裏面に受講資格及び氏名を記入してください。）

無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景、縁取りのないもので申込前6ヶ月以内に撮影したもの。



- (2) 氏名及び生年月日を証する書類（これらの書類は、免許申請に必要なものです。）

○ 住民票（コピー不可、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものに限る。） 1通

○ ただし、下記の住民票コード又は資格のいずれかを既に取得していて、無線従事者免許申請書（受講受付後に用紙を申込者へお送りします。）に、住民票コード、免許証番号、資格者証番号のいずれか一つを記入する場合は、前記の住民票の写しの添付は不要です。

- ・住民票コード（市町村が割り当てる11桁の番号で、個人番号（マイナンバー）とは別のものです。）
- ・無線従事者免許証
- ・電気通信主任技術者資格者証
- ・工事担任者資格者証

注：自動車運転免許証のコピーは証明書類として認められておりません。

- (3) 受講要件を満たしている証明書

第二級海上特殊無線技士（短縮コース）を申し込まれる方は、受講要件を満たしていることを証明する書類（無線従事者免許証等のコピー）を提出してください。 1通

●関係書類の送付

受講申込みの受付後、支部から本人の住所へ関係書類（受講案内書、無線従事者免許申請書、免許証郵送用封筒）を送付します。

●受講料（消費税を含む。）、免許申請手数料及びその支払い

- (1) 受講料等（受講料及び免許申請手数料を合計した金額（受講する養成課程の金額））は、原則として、受講日の10日前までに下記の銀行口座へ振込み又は現金書留で送金してください（振込み手数料はご負担ください。）

【振込先】八十二銀行 昭和通営業部（普：98691）（公財）日本無線協会信越支部
又は、みずほ銀行 長野支店（普：1122184）（公財）日本無線協会信越支部
（ご都合により振込みが遅れる場合は支部あてご連絡ください）

- 請求書が必要な場合は、申込者において適宜作成（金額を記入）し、返信用封筒を同封の上お送りください。証明してお返しします。
 - 銀行振込の方の領収書は、銀行振込依頼書をもって代えさせていただきますが、当方の領収書が必要な方は、ご連絡ください。
- (2) 免許申請手数料については、総務省に対する免許申請手続きを一括して行うため、あらかじめ受講者全員から免許申請手数料（1,750円）を受講料と一緒にお預かりします。
このため、修了試験が不合格の場合や受講を取り止めた場合には、免許申請手数料はお返しします。
なお、免許申請手数料の他に総務省から無線従事者免許証をお送りするための郵便切手（特定記録郵便）**244円が必要**となりますので、受講申込書受付後にお送りする封筒に貼付して受講当日お持ちください。
- (3) 納入された受講料は、講習開始日の前日までに受講の取消しの申出があった場合は、お預かりした金額から送金手数料を差し引いた額をお返しします。

●受講上の注意

- (1) 申込み受付後に当支部からお送りする書類（無線従事者免許申請書等）に必要な事項を記入して、講習日に必ず持参してください。
- (2) 欠席、遅刻をしないよう注意してください。（受講時間が不足すると修了試験を受けられません。）
- (3) 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- (4) 講習会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。
- (5) 車椅子をご利用の方は、あらかじめご連絡ください。